建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の位置の指定をしましたので,建築基準法施行規則第 10 条の規定に基づき公告します。

その関係図書は,都市計画局建築指導部建築指導課において,一般の縦覧に供します。 平成25年4月4日

京都市長 門 川 大 作

## 1 承諾事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の 延長	道路の位置	道路の申請者
	平成	メートル	メートル		
第 5895 号	25.3.27	6.0	23.73	京都市北区上賀茂東上之段町 43-3,43-5	建都住宅販売株式会社 代表取締役 井上誠二

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし,正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)